

吹田民主商工会 いんぷお め〜しょん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
<http://www.suita-minshu.com>
suita-ms@jamine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

新年あけましておめでとう

おめいあつらひます

会長 工藤 芳昭



国民の多数、とりわけ経済学者や我々業者の大多数が反対していた消費税の引き上げが、ついに強行されました。安倍政権で2度目の増税です。国会で十分に議論せず強行されました。野党の質問、追及にされるというも安倍総理がうわ言のように繰り返して使う「悪夢のような民主党政権」と言っている時よりましだろうと国民をほぐらかす手法でこの間の悪法を次々と自公与党の数の力で強行してきました。10月からの10%への増税と複数税率の導入で我々業者は今年の消費税の申告は事務的に相当大変な作業が予想されます。1月16日(木)に予定している「確定申告準備学習会」にできるだけ多くの会員さんが参加して十分に事前に学習をして申告に備えるようにしましょう。昨年末から安倍政権の不祥事「桜疑惑」が世間を騒がせています。森友・加計問題で一見うまくすり抜けた感がありますが、今度こそ安倍を追い詰めて戦後最悪の政権が最長続いているこの事態の終焉を見たいものです。

吹田市都市魅力部と懇談

12月20日(金)吹田市都市魅力部と2020年予算と施策改善を求める要望書に基づき懇談会を行いました。懇談には民商から8名、吹田市から都市魅力部部長と地域経済振興室3名が出席しました。

布施事務局長が吹田民商の学習活動と最近の相談の内容と傾向について紹介し、中小零細業者の抱える悩みや要求について話をしました。その後の懇談では、来行われる「吹田市商工振興ビジョン2025」の中間見直しにあたり、小規模事業者や建設業者を支援するための見直しや新規施策を考えているかを問いました。市からは見直しは来年行うので今の段階で話せることはないが、9月から11月にかけてそのための実態調査を行ない、約600の事業所から回答があり現在その集計作業を行っているとの回答がありました。「住宅リフォーム助成制度」と「まちなか商店・店舗・工場リニューアル助成制度」の新設について、これは住宅や店舗などを市内の建設業者に発注することで地域内の経済巡回につながるもの、地域経済振興室が制度の新設に向けて都市魅力部が主体となって進めてほしいと要望しました。続いて「事業継続力強化支援計画」の策定状況や内容について問いました。この計画は、この数年度重なる自然災害で多くの事業者も被災するなど甚大な被害が相次いでいることから国が都道府県を通じて各市町村に支援計

画の策定を求めているもの。大阪府が10月に計画の申請にあたりガイドラインを出しました。このガイドラインに沿って計画の具体化を進めています。内容は中小企業が事業の継続・発展のために経営計画を作成するうえで、災害に備えることが大切である。そのため、ハザードマップなど周知することと災害時に各事業所の被災状況の把握をしていくことを主体に置いたものになっていく。と回答がありました。

要望書に対する吹田市からの回答は
民商のHPに掲載しています。

消費税強行採決の日を忘れない

クリスマススイブの24日イオン吹田店前で民商、新婦人、消費税をなくす会、吹田社保協から8名が集まり、赤いサンタ帽子をかぶって「消費税を5%に引き下げる署名」と宣伝活動を行いました。31年前の12月24日は消費税導入が決まった消費税法が強行可決された日であることから、毎月24日の活動が続いています。



8人でビラ配りや署名のお願い、ハンドマイクでの訴えを1時間がんばりました。サンタ帽子効果もあって親子連れの方によく立ち止まっていただきました。「10%になつてしんどいわ」「桜見る会、あれ腹立つな!」などのたくさんの意見をいただきました。39名の署名が集まりました。次回は1月24日に旭通商店街の「satake(サタケ)」前で16時より行います。ご参加お待ちしております。

伝言板

確定申告準備学習会

1月16日(木) 14時00分・19時00分 民商会館
全商連発行の自主計算パンフレット(11月末)を使って学習します。

年末調整実務会

1月8日(水) 19時00分
1月9日(木) 14時00分・1月17日(金) 19時00分

無料法律相談

1月16日(木) 13時00分 民商会館
相談を希望される方は必ず事前にご連絡ください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民ととも!